令和3年度大田区職員(看護師)採用選考案内

令和3年7月21日 大 田 区

この採用選考は、令和4年4月1日以降の大田区職員(看護師)の採用予定者を決定するために実施するものです。

1 採用職種・採用区分・採用予定数・主な勤務場所・職務内容

採用職種	採用区分	採用予定数	主な勤務場所 ※	職務内容
看護師	Ⅱ類	若干名	区立保育園·児童館·障 害者施設等	左記勤務場所における看 護師業務等

[※]敷地内は禁煙です。

2 受験資格

次の要件をすべて満たす方が受験できます。ただし、すべてを満たす方でも地方公務員 法等で選考を受けることができないとされる方は受験できません(下記の<参考>を参照)。

- ① 国籍を問わず、昭和52年4月2日以降に生まれた方
- ※ 日本国籍を有しない方も受験できます。受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び 難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を 有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に 定める特別永住者」とします。
- ② 看護師の免許を有している方 (令和4年3月31日までに免許を取得見込みの方を含む)
- ③ 現に大田区の常勤職員でない方

く参考>

地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若 しくは選考を受けることができない。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (注) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外) は受験できません。

3 採用予定日

令和4年4月1日以降

4 選考日、選考方法等

新型コロナウイルス感染症の拡大や台風等の状況により、日程等を変更する可能性があります。

(1) 第一次選考

選考日	令和3年9月19日(日)		
場所	大田区役所(大田区蒲田5-13-14)		
選考方法	作文試験 800~1,000字程度(課題式)90分		
合格発表	令和3年10月中旬予定 ※ 合否に関わらず、第一次選考受験者全員に郵送で通知します。		

(2) 第二次選考(第一次選考合格者を対象に実施)

選考日	令和3年11月中旬予定	
場所	大田区役所(大田区蒲田5-13-14)	
選考方法		
合格発表	令和3年11月下旬予定	
	※ 合否に関わらず、第二次選考受験者全員に郵送で通知します。	

5 申込方法

次の(1)・(2)を申込先へ郵送または持参してください。

- (1) 所定の必要事項を記入した申込書
- (2) <u>返信用封筒(長形3号サイズ(120mm×235mm)に**84円切手を貼付し、**</u> 申込者の住所・氏名を記載したもの)

	郵送	持参
申込方法	封筒の表面に <u>「看護師選考申込」</u> と 朱書し、 <u>簡易書留により郵送してく</u> <u>ださい。</u> 簡易書留によらないものの 事故については責任を負いません。	下記申込先の窓口にてお申し込みください。
申込期間	令和3年7月21日(水)から 令和3年8月20日(金)まで	令和3年7月21日(水)から 令和3年8月20日(金)まで ※受付は土・日・祝日を除く。
	期間内の消印有効	午前8時30分から 午後5時00分まで
申込先	〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号 大田区総務部人事課人事担当(大田区役所5階北側15番窓口)	

6 受験票の交付

申込期間終了後、提出された返信用封筒にて受験票を発送します。受験票には、<u>必ず写真を貼って第一次選考日に持参してください。</u>また、令和3年9月13日(月)までに届かない場合は、申込先までご連絡ください。

7 勤務条件等

(1) 給与等(令和3年4月1日現在)

採用区分	初任給	各種手当
Ⅱ類	約220,400円(短大3卒) 約214,200円(短大2卒) (地域手当含む)	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等

- ※ 「短大3卒」は、3年制の看護師学校等を卒業した場合、「短大2卒」は、2年制の 看護師学校等を卒業した場合の金額です。
- ※ 職務経験があり、一定の基準を満たした場合、初任給を加算します。
- ※ 採用までに条例等の改正(給与改定等)が行われた場合には、その定めるところによります。

(2) 勤務時間等

例:保育園・児童館・障害者施設の場合

勤務日	保育園・児童館 勤務の場合	月曜日~土曜日(週あたり38時間45分) 祝日以外の休日は、日曜日及びその他指定された日で、 4週につき8日あります。
	障害者施設 勤務の場合	月曜日~金曜日(週あたり38時間45分) 祝日以外の休日は、原則日曜日及び土曜日です。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間を除き7時間45分) ※ただし、児童館勤務の場合は、午前8時30分から午後7時15分ま での間で、1日実働7時間45分	
休 暇	1年度につき20日の年次有給休暇のほか、夏季、慶弔、妊娠出産等の 休暇があります。	

※上記以外の勤務場所では、勤務日や勤務時間が異なる場合があります。

大田区役所案内図

JR京浜東北線

東急多摩川線・池上線

「蒲田駅」東口から徒歩 約1分

京浜急行線

「京急蒲田駅」西口から徒歩 約10分



≪申込・問合先≫

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号 大田区総務部人事課人事担当(本庁舎5階北側15番窓口) 電話 5744-1152 FAX 5744-1507 HPアドレス https://www.city.ota.tokyo.jp/